

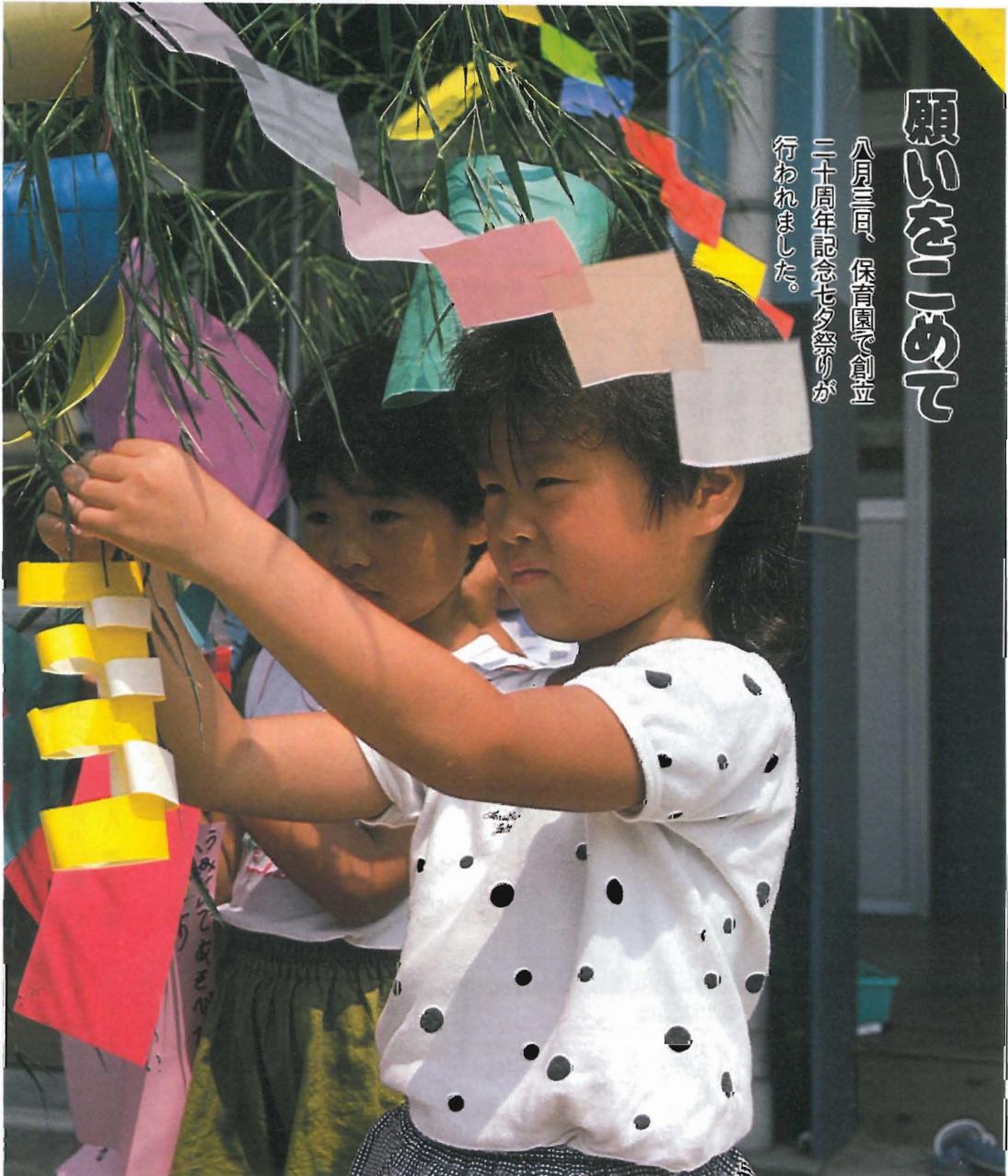


かわら

平成 2 年 8 月号

平成 2 年 8 月 20 日 発行

愛媛県温泉郡川内町・編集 川内町総務課・電話 66-2222 有線 2111・印刷 佐川印刷(株)



願いをこめて

八月三日、保育園で創立
二十周年記念七夕祭りが
行われました。

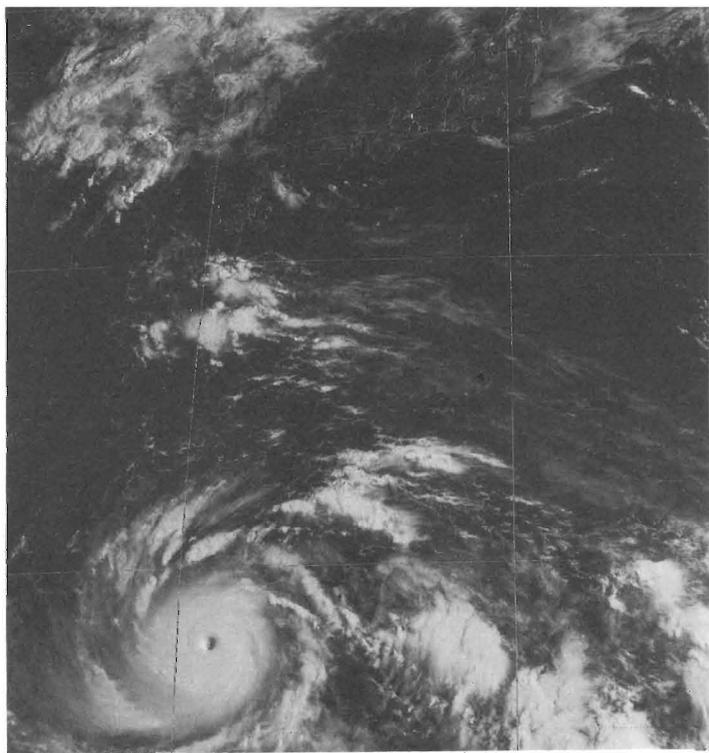
町の動き(8月1日現在)男4,884人(-6)女5,463人(-1)計10,347人(-7)世帯数3,198(+1)

天災は忘れたころに…



にそなえて!

台風は、毎年のように我が国に襲来し、そのもたらす災害はきわめて大きいものがあります。しかし、十分な準備と心得があれば、被害を最小限に食い止めることが可能です。今月号は、9月1日の防災の日を前に、台風スポットをあててみました。



気象衛星「ひまわり」から送られてきた写真 (気象庁提供)

台風とは

一、熱帯低気圧と温帯低気圧

温帯地方で発生する低気圧は「温帯低気圧」あるいは単に「低気圧」と呼ばれ、熱帯地方で発生する低気圧は「熱帯低気圧」といいます。この熱帯低気圧のうち、中心付近の最大風速が毎秒十七・二m以上(風力八以上)のものを日本では「台風」、風速がそれ未満のものを「弱い熱帯低気圧」と呼んでいます。「台風」と同じ性質の熱帯低気圧は他地域では別の名称で呼ばれていて、北西太平洋の「タイフーン」、北大西洋の「ハリケーン」、北インド洋の「サイクロン」などがあります。

台風の性質は次のような点で温帯低気圧と異なっています。

(一) 大部分が海面水温約二十五℃以上の熱帯海域で発生・発達するので、高温多湿な空気を運んでくる。

(二) 等圧線は広範囲にわたってほぼ円型で中心に近いほど混んでいるので、中心付近で風がもっとも強いことが多い。

(三) 一般に上空の風の弱い夏は

迷走することが多く、秋には上空のジェット気流に乗って急速に方向を変え、速度も増すことが多い。

このような性質を持った台風が北上して日本付近に接近すると、今までより冷たい海面と北からの寒気の影響が加わって次第に本来の性質を失ってゆき、温帯低気圧の性質のひとつである前線を伴うなどの変化があると、通常「温帯低気圧に変わった」と発表されます。しかし、台風でなくなったか

らといって勢力が弱くなったとは限らず、中心気圧はかえって下がる場合もあります。また中心付近の風が弱まっても、周辺の風はかえって前より強くなり思いがけないところで大きな災害を起こすこともあります。また、台風が温帯低気圧に変わらずそのまま衰えて「弱い熱帯低気圧」に変わることがあります。しかし、この場合にも、強い雨が降ることがよくあります。台風は「腐っても台(鯛)」と言われるように、「温帯低気圧」あるいは「弱い熱帯低気圧」になつたあとでも注意が必要で



被害箇所を加防する水防団員

台風のもっているエネルギーの大きさは、わたしたちの想像を絶するほどに大きなものです。実際に被害を及ぼすのは、そのうちの数パーセントにすぎないとしても、わたしたちに大きな被害をおよぼします。このはかり知れない台風災害も、わたした



狩場山腹崩壊工事現場

台風が来る前に

は補強するなど万全の対策をたてておきましょう。

(一)家の外の備え

- 窓や雨戸はしっかりと施錠しなうえ、必要なら外から棧を打ちつける。
- 塀には支柱をたて、庭木にもそえ木をあてる。

ちの工夫と努力である程度防ぐことができます。防災の知識と万全の備えがあれば、被害を最小限に食い止めることができるからです。

国・県・町においても、治山工事、河川護岸河床工事、堰堤工事等が着々と進められ、災害の起こる可能性は減少したものの、過信すると自然の恐ろしさをまざまざと見せつけられます。各家庭におかれましても、普段から家の中やまわりをみて、台風の影響を受けやすいもの、場所などに眼を注ぎ、弱いところ

(二)家の中の備え

- 下水や側溝が詰まっていれば、よく掃除しておく。
- テレビアンテナは、針金でしっかりと固定しておく。

台風が近づいたら

(一)台風情報に注意する

○台風が近づくと、次々と新しい台風情報が発表される。ラジオやテレビなどで最も

別表 過去20年間に町に被害をもたらした台風調

年月日	台風名	被害総額	災害の概要
S 42.7.9	7号	(千円) 7,300	表川護岸、加防、床下浸水3棟他
45.8.21	10号	704,620	直撃、大被害を受ける。AM3時～11時の間230mmを超える雨量で、各中小河川が増水、氾濫。床上2棟、床下251棟、県道2本、町道13本不通、橋梁2件流失
47.7.23	9号	79,730	道路決壊、崖くずれ、山くずれ被害、住家1棟被害、滑川海上地区、7世帯20人避難
49.9.1	16号	319,650	河川増水氾濫による橋梁流失、道路損壊、田畑流失、民家浸水、山くずれにより、西谷小学校校舎半壊
49.9.9	18号	35,000	16号台風被災箇所に加防強化、道路崩壊、民家浸水、畜舎1棟山林流出による全壊埋没(乳牛5頭死亡)
50.8.17	5号	32,500	増水により河川護岸、13箇所、床下浸水3棟
50.8.22	6号	—	危険箇所及び崩壊箇所等加防
51.9.10	17号	504,452	表川、重信川、宝泉川、渋谷川、護岸被害箇所加防、道路崩壊102箇所
54.9.30	16号	—	道路崩壊1箇所、崖くずれ1箇所
54.10.19	20号	410	床下浸水7棟、田冠水5ha、道路崩壊3箇所、河川2箇所
57.9.24	19号	285,533	中予を縦断、松瀬川地区に大きな被害を受けた。道路崩壊52箇所、河川29箇所、崖くずれ22箇所
62.10.16	19号	595,110	平均時間雨量25.2mmの雨量で、各中小河川が増水し、護岸決壊等の被害特に、宝泉川、成谷川、中山川加防
H I.9.19	22号	119,655	各中小河川増水氾濫、床下浸水、宝泉川護岸加防

(二)注意報・警報に気をつける

○台風が日本に近づいてくると、台風情報のほかに各種の注意報や警報が発表される。

新しい情報を聞く。また、携帯用ラジオの準備と点検をする。

(三)非常用品の準備

○次のものを用意しておく。懐中電灯・携帯用ラジオ・

水筒・非常食糧・救急薬品・ヘルメット・カセットコンロ・衣類・貴重品等。○赤ちゃんのある家庭では粉ミルクとお湯を忘れないように。

○持ち出す品物はリュックサックに入れて背負うなど、両

手は何も持たないようにする
ことが大切。

(四)避難の準備

○避難場所・道順・避難命令
の伝達方法・隣近所との協
力体制などについて再確認
しておく。

危険が迫ったら

(一)避難する時は

○災害はあつという間に起こ
る。危険を感じたり、防災
機関等の避難命令のあつた
ときは、その指示に従い、
すばやく避難する。
○火の元に注意して、しっか
り火の始末をしておく。

○身じたくを整えて、持ち物
は最小限にする。

○家の外に出たら指導者の指
示に従つて慎重に行動する。

(二)避難先では

○勝手な判断や行動をせず、
正しい情報を聞いて指導者
の指示に従う。

水防本部の設置

以上、台風のもつ性質や、備
え等を述べましたが、町におい
ても台風が接近し、災害の発生
の恐れがある場合や、水防警報
が発令された場合には、直ちに
役場に水防本部が設置されま
す。



川宝むすす修改

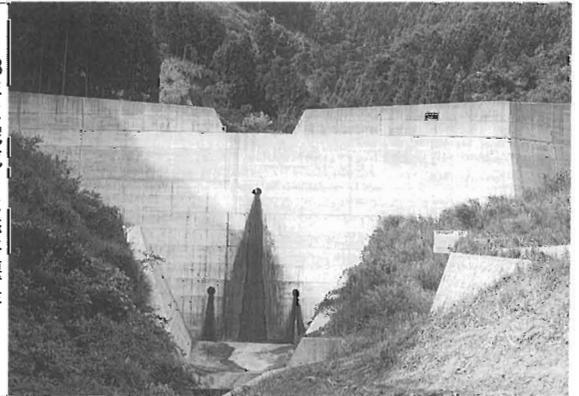
水防本部は、本部長(町
長)以下各対策班に分か
れ、関係機関と連絡をと
りながら、水防団員によ
る巡回、被害状況把握、
被害箇所への応急加防又、
人畜に危険性のある場合
には、避難命令を出し安
全な場所への誘導等、災
害発生時の危険性がなくな
るまで活動が行われます。

しかしながら、なんと
いっても災害を最小限に
くい止める為には、官民
一体となった協力体制が
あつてこそ乗り切ること
ができます。住民の皆様方のご
協力をよろしく願います。

参考までに過去二十年間に川内
町に被害をもたらした台風は、
別表のとおりです。

「災害は忘れたころにやって
くる」と言われております。今
回は、特に家庭における台風対
策を取り上げてみました。常日
頃からの災害対策、心構えが重
要です。

今一度、再確認を行つてはい
かがでしょうか。



63年に完成した添谷堰堤

風力と風速

風力(風の力)は、風速(風
の速さ)によって決まります。
風の速さが、速ければ速いほど、
力はどんどん大きくなります。
一秒間で十メートルの速さの風
に一平方メートルの板を向ける
と、板は十キログラムの力でお
されるのと同じことになります。
秒速五十メートルの風だと、二

百五十キログラムの力で押され
ることになります。日本では、
室戸岬で秒速六十九・八メート
ルの風がふいたことがあり、そ
の風の力は、四百九十キログラ
ムの力で押したわけです。

▽風速と

被害の発生状況

風速十メートル
かさがこわれる。
風速十五メートル
とりつけの悪い看板やトタン
板がとぶ。
風速二十メートル
子供は倒れ、大人も身体を傾
けやつと歩ける。
風速二十五メートル
煙突や屋根瓦がとび、アンテ
ナが倒れる。
風速三十メートル
雨戸がはずれ、しっかりしな
い家は倒れる。
風速四十メートル
小石がとび散り、列車も倒れ
るほどの強さ。
風速五十メートル
ふつうの木造家屋は倒れ、木
も根こそぎ倒れる。

農業委員会委員決まる

会長には片山凌太郎氏

任期満了に伴う、農業委員会委員選挙は、七月十日告示されましたが、定数十三名を超えなかったため無投票となり、同月十五日の選挙会で次のとおり当選者が決まりました。

選任による委員 三人も決まる

農業委員会の委員は「農業委員会等に関する法律」により、選挙による委員と町長の選任による委員で構成することになっています。

これにともなう、同月二十七日には、改選後初の農業委員会が開かれ、会長に片山凌太郎氏が会長職務代理には三津山恵生氏がそれぞれ選ばれました。

(届出順 定数十三人)

- 高須賀 義喜 (則之内)
- 菅 豊 幸 (曲里)
- 丸山 正 廣 (井内上)
- 寺阪 亀 義 (東中村)
- 渡部 公 三 (上砂)
- 伊藤 隆 志 (板戸)
- 高須賀 良 藏 (原沖)
- 中島 将 (土谷)
- 宮本 敏 (北八万)
- 仙波 平八郎 (横灘)
- 寺川 健 治 (音田)
- 大野 峯 雄 (川筋)
- 宇和川 八十二 (一ヶ谷)

町長が選任する委員は、町議会の推薦を得た方一人と、農業協同組合の推薦を得た方二人の三人となっており、次の方々が選任されました。

町議会推薦の選任委員

(定数一人)

梅崎 進 (茶堂)

農業協同組合推薦の選任委員

(定数二人)

三津山 恵 生 (西組)

片山 凌太郎 (一ヶ谷)

農地の無断転用は やめよう

農地を宅地・山林・駐車場など農地以外に転用するときは、

事前に「農地転用の許可」が必要で、

無断で転用すると法律違反となり、「工事中止」「現状回復」など厳しい措置がありますのでご注意ください。

自分の所有農地であっても、農地法にこのような定めがありますので是非ご協力下さい。

国勢調査に ご協力を お願いします

10月1日

十月一日、全国一斉に国勢調査が行われます。この調査は、大正九年から五年ごとに行われているすべての方が対象となり、今回は全国で約一億二千四百万人に及ぶと見込まれています。

もちろんあなたも、あなたのご家族も対象です。

▽簡単です、安心です

調査内容は、まず、九月下旬に調査員がお宅におうかがいし、世帯ごとに調査票を配布します。

調査内容は全部で二十二項目。ご家族全員の氏名、出生の年月、就業状況などです。旅行などで一時留守にしている方、長期滞在している方、生まれたばかりの赤ちゃんも含まれます。

また、アパートなどに一人暮らしの方、下宿している方は、未成年でも学生でも、世帯主としてご記入ください。

他に漏らしたり、統計以外の目的に使用することは法律で固く禁じられています。どうぞ安心して、ありのままを正確にご記入ください。調査票は後日、調査員が集めにかがいます。

▽暮らしに生かされます

調査結果

調査内容

国勢調査は、法律に基づいて国が行う調査です。調査の目的は、わが国の人口を正確に把握するほか、急ピッチで進行する高齢化社会や国際化社会、人口移動の実態、母子家庭、父子家庭、高齢者世帯の把握、住宅事情の把握など、日本の現在の姿

を正確に知ることになります。

調査の結果は、国や都道府県市区町村が、これからの行政を考えていく大切な資料となり、わたしたちの暮らしのさまざまに分野で生かされていきます。つまり、あなたがご記入くださった答えが国民全体の貴重な財産となり、また、より快適で住みよい日本、安心できる未来を築くための道しるべとなるのです。

十月一日、国勢調査に、ぜひ皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

おねがいします



平成2年国勢調査の
マスコット

「センサスくん」登場

国勢調査では、生まれたばかりの赤ちゃんからお年寄りまで、すべての人が対象となります。

今回の調査では「センサスくん」が、10月1日の調査日に向けて、新聞・テレビなどに登場し、調査への協力を呼びかけますので、よろしくおねがいします。

○7月臨時町議会

農業委員会委員推薦 工事請負契約2件

7月21日～25日

七月臨時町議会は、去る七月二十一日開会し、議案二件、推薦一件が提案され、全議案原案どおり可決又は推薦され、二十五日閉会しました。

一般議案

○川内町立川内中学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について

六千三百三十四万五千元

○高速自動車道周辺整備対策事業保免農道改良工事請負契約の締結について

四千八百二十万四千元

○川内町農業委員会委員の推薦について

任期満了に伴う農業委員会委員に、議会推薦の学職経験者として梅崎 進氏（茶堂）を推薦しました。

川内の民話 その25

○久万山騒動奇談——北方

ふる里の記録より

明治四年、新政府は廃藩置県の大英断を敢行して、今までの殿様は華族に列し、多くは新東京に移住した。

わが松山藩も例外ではない。新旧思想の揺れる時代で、交通不便で新知識のおくれた久万山地方の農民は、今まで続いた殿様でも年貢がきついの、何処から来るか知れない新知事はモットひどいに違いないと行く先を案じて、藩主の留任と徴兵制度の自由化を求めて百姓一揆を起こした。世にいう久万山騒動である。

約五百人程度の農民が二派に分かれ、一隊は三坂峠を越え久米八幡神社前へ、また他の隊は、井内峠を下って川上を経て一応久米で合流し、松山城下に向かう手順だった。その井内峠を越す一隊はまず、井内村庄屋、戒能寿次郎邸を襲い、需要書類を強奪するために雪崩込もうとした。

ちようどその頃、戒能家の下僕が山で仕事をしていたが、急を知って近道を駆け下り注進に及んだので事なきを得た。久米で合流した農民は、藩兵のためにひとまず川上まで押し返され、世の変遷と新政府の方針を詳しく説明を受け、納得し解散帰郷した。

この騒動の最中に、川上北方村の田中藤作（当時三十一歳）は、農民一揆の煽動に乗り、彼等と共に放火、強奪に加わった。当時水泥村に租税出張所があったが、ここにも放火した。藤作は根は律儀者で、酒の勢いを借らねば何事も出来ないらしく皆の者にしたたか飲まされ、前後の見境もなく群衆心理で乱行したものと思われる。騒動も鎮まり、特別な暴力指導者や、直接放火に加わった者は呼び出されて、それぞれ処刑されたが、藤作もその中であつた。

翌五年十一月二十日、藤作は藤原の徒刑場で絞首刑を執行された。

家族は涙ながらに遺骸を貰い受けた。当時は丸い座棺だったが、これに納め、近隣縁者が担いで連れもどるその途中の出来事である。

その頃は石手川を樽味で渡り、今の畑寺を通って久米に出るのが本道であつて、畑寺の百間土手の辺りで棺の中からウンウンと唸り声がかかる。何事ならんと恐る恐る蓋を開けてみると、藤作が目を開けて息をふきかえしているではないか。一同は真昼中に幽霊が出たと魂消した。驚きと喜びに、取り敢えず水を与えて一息つかせ、一行はやがて自宅の敷居を跨いだ。さてそれらが大変。死罪の者がたとえ仏の慈悲で生きかえつたとしても、罪は罪、再び出頭せねばならぬと言ふ者と、折角生きかえつたのだから申し出ることにはあるまいと言ふ情理に意見が分かれたが、結局事の次第を庄屋を通じて羅卒屯所へ更に県の聴訟課へ指示を伺った。

困つたのは県側で古今未曾有

のことで何とも指示の方法がない。県もやむを得ず東京の司法省に伺いを立てたが、司法省においても前例のない珍事とあつて、最高審議官庁である太政官正院という所にもつて行つたところ、太政官では「藤作は法に定めたところによつて刑を執行したのだから、蘇生したからといって二度と罰することはない」と藤作の無罪と原籍編入を県に指示した。つまり、第一の藤作は罪の執行で死罪を受け死去、第二の藤作は蘇生した日を以て誕生したわけだ。

事件は解決したものの、後始末がまだ残っている。刑の執行に手落ちがあつたのではないかと、執行官三人の責任問題である。三人は自らの不手際を反省し、行政処分を審議する先に進退伺いを提出したところによつて、再びお咎めのお沙汰がなく、円満裡に終わった。その後藤作は平凡ながら天寿を全うし六十余歳まで生きたが、戸籍面ではまだまだ若々しい三十歳あまりであつたというウソのようなホントの話である。

みんなの幸せを願って

— 教育委員会 —



第十三回

川内町同和教育 研究大会開催

本年は「同和教育の早急な解決は、国の責務であり国民的課題である」という「同和对策審議会」答申から二十五年を迎えた、国際識字年にあたります。

町民一人一人が、同和教育を自分のこととして取り組み、あたたかい同和教育

を推進するために、第十三回川内町同和教育研究大会を、八月五日中央公民館において開催いたしました。

大会の内容は、小中学生の作文発表、西谷幼稚園岡本由美子教諭と川内町婦人会高石ミヤ子会長の実践報告、そして県同和教育課指導主事渡部朝明先生の講演等でした。

そこで、発表していただいた児童生徒六名の人權作文を、今月号から六回に分けて掲載したいと存じます。

「ちゃんとなまえを よんでね」

東谷小学校一年 高橋 典子



「のり。」
「のっぽ。」

ときどき、おとこのこが、わたしのことをそうよびます。わたしは、なんにもしてないのに

いいです。

わたしは、「のり」とか「のっぽ」とかいわれると、すごくいやなきもちです。わたしのなまえは、「のり」と、「こ」がついているのに、そんなこといわれるのはとてもいやです。

おなじように、Aちゃんがいやなよびかたをされていました。「ちび。」とか「ちびまるこちゃん」とかいわれていました。Aちゃんは、すごくいやなきもちだとおもいます。

「のり」とか「のっぽ」といわれても、わたしは、なんにもわらないでがまんしていました。こんないわれたら、せんせいにいうとか、あいてにいいかえしたらいとおもいます。

でも、ともだちにわるぐちをいわれても、ほんとうはわるぐちをいつてはいけないとおもいます。だから、わるぐちをいにかえずのではなくて

「じぶんも、そんなことをいわれたらいやなんだから、ひとにもいつたらいけないよ。わたしのなまえも、ちゃんといつてね。」
といたいんです。

ねたみ意識に ついて

事務局

事務局

現在の同和教育学習において、おおきなウェイトをしめている同和对策事業に対するとらえ方があります。

また、このとらえ方が被差別地区に対する差別意識と一体となって表現されることによつて、同和教育解決の足を大きく引張っていることも事実であります。

これらに対する住民の考え方も多種多様であります。多くは差別意識（ねたみ意識）をともなつた否定的な意見であります。

例えば

○「何故、被差別地区だけが優先されるのか。」

○「被差別地区にだけ特別な措置がとられ、良くなりすぎるのではないか。」

部落解放運動は、まず、最初に最も遅れている所から改善し、漸次、低位な状況の所から改善を加えるべきであるという考え方であります。

部落差別を放置してきたのが

行政の責任であるならば、国内において遅れている被差別地区を、先に整備していくのは当然のことといえます。

ところで、特別な措置がとられているのは、同和对策事業ばかりではありません。たとえば「過疎地振興特別措置法」「離島振興法」などの事業もあります。

同和对策事業に対してだけ「ねたみ意識」を持つのはなぜでしょう。それは同和对策事業の必要性についての認識不足によるものだけではなさそうです。

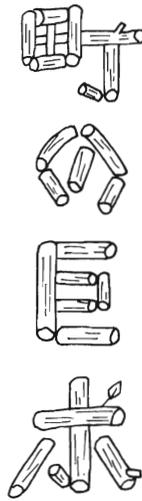
その背景には、被差別地区を特別視する意識、すなわち被差別地区に対する偏見があるようです。

また、同和对策事業は、「被差別地区のためにある。」という意見もありますが、それは誤った考えで広く住民に解放され、町民全体が利益を被っています。

例えば、福祉館、教育集会所は一般に解放され、事業によって作られた道路、水路等は広く町民全体の公共に役立っています。



目通りベストワンのイチョウの木 (川筋)



町の巨木調査結果

—教育委員会—

町の巨木(古木)調査を実施いたしましたので、その結果をお知らせするとともに、これ以外に巨木・珍木等がございましたら教育委員会又は、文化財保護審議会委員までお知らせいただけますと存じます。そしてこの貴重な文化財を、大切に保存したいものです。

町 町の巨木(古木)調査を実施
いたしましたので、その結果を
お知らせするとともに、これ以
外に巨木・珍木等がございま
たら教育委員会又は、文化財保
護審議会委員までお知らせいた
だきたいと存じます。そしてこ
の貴重な文化財を、大切に保存
したいものです。

なお、この調査にご協力をい
ただいた文化財保護審議会委員
は次の方々です。

酒井 孝 井内 一五二九
熊田 慶一 南方 一八五八
樋口 衛 北方 一六九
池川 由登 則之内 乙一八八七
和田 義雄 南方 二六五三

巨木一覧表

	木名	目通り	高さ	場所
1	イチョウ	4.10 ^m	30.00 ^m	光明寺(滑川)
2	ヒノキ	4.09	38.40	惣河内神社(〃)
3	ヒノキ	3.47	38.40	〃
4	スギ	6.20	44.50	三島神社(土谷本谷)
5	スギ	3.70	40.00	〃
6	ツバキ	1.60	15.10	〃
7	モッコク	1.70	10.30	渡部重雄(土谷)
8	ヤマモモ	2.35	13.70	河之内音田(佐伯清宅の裏山)
9	カヤ	2.90	22.00	金比羅寺(河之内音田)
10	マキ	2.50	20.00	〃
11	ムク	5.07	30.00	日浦(近藤光広宅の前)
12	ムク	3.20	20.00	〃
13	クス	4.35	27.50	東谷小学校
14	クス	3.45	27.00	〃
15	クス	3.40	25.00	〃
16	クス	2.55	23.00	〃
17	イチョウ	7.85	31.20	川筋
18	モチ	3.00	23.00	五桂神社(川筋)
19	エドヒガンザクラ	3.00	16.00	久尾
20	ムク	4.45	30.00	惣田谷上
21	カキ	2.00	11.00	善城寺(井内上)
22	ツバキ	1.40	9.20	甘井良君(井内中)
23	ケヤキ	3.90	15.00	六地藏(〃)
24	イチョウ	3.33	28.70	薬師(井内西)
25	ケヤキ	3.35	30.50	井内西山中
26	スギ	3.70	30.00	吉井神社(井内下)
27	スギ	3.20	30.00	〃
28	エドヒガンザクラ	2.60	12.00	大通庵(井内下)
29	クス	5.00	26.50	上福寺(西組)
30	広葉杉	1.58	19.00	〃
31	モッコク	1.90	6.00	〃
32	トチ	6.35	16.30	医王寺(泉泉)
33	サイカチ	2.75	12.50	〃
34	クス	7.80	36.00	揚神社(西ノ側)
35	カヤ	4.10	20.00	〃
36	ムク	6.40	24.00	貝ノ上(高須賀操宅の前)

	木名	目通り	高さ	場所
37	ムク	4.50 ^m	13.50 ^m	斉院ノ木
38	ムク	7.10	18.50	吉井神社(吉久)
39	ムク	3.00	20.00	〃
40	ビャクシン	4.70	15.00	吉久集会所
41	ムク	5.60	19.00	道向
42	ムク	3.60	19.00	森
43	ムク	4.15	28.00	川上神社(宮西)
44	コガ	2.00	18.00	〃
45	広葉杉	1.45	20.00	〃
46	ウラジロガシ	6.00	11.00	惣河内神社(河之内音田)
47	スギ	3.70	39.00	金比羅寺(〃)
48	スギ	3.50	39.00	〃
49	スギ	3.30	39.00	〃
50	スギ	3.30	39.00	〃
51	エドヒガンザクラ	2.88	17.00	源太桜(土谷)
52	エドヒガンザクラ	2.15	17.00	〃

(◎県指定天然記念物 ○町指定天然記念物)

巨木ベスト10

	目通りベストテン	高さベストテン
1	7.85 ^m イチョウ 川筋	44.50 ^m スギ 三島神社
2	7.80 クス 揚神社	40.00 スギ 〃
3	7.10 ムク 吉井神社	39.00 スギ 金比羅寺
4	6.40 ムク 且ノ上	39.00 スギ 〃
5	6.35 トチ 医王寺	39.00 スギ 〃
6	6.20 スギ 三島神社	39.00 スギ 〃
7	6.00 ウラジロガシ 惣河内神社	38.40 ヒノキ 惣河内神社
8	5.60 ムク 道向	38.40 ヒノキ 〃
9	5.07 ムク 日浦	34.00 クス 揚神社
10	5.00 クス 上福寺	31.20 イチョウ 川筋

婦人会 だより

会員研修旅行

例年の婦人会員研修旅行、今年は七月八日(日)宮島行きです。

遠路のため早朝よりの出発となりましたが、百五十二名がさわやかな顔で三台のバスに乗り込みました。

幸いにも好天気恵まれ、和気あいあいのうちに海を渡り、やがて宮島へと着きました。

太陽の反射が首を立てているかと思える暑さの中でしたが、清盛さんの時代に思いを馳せ、ちよつぷり、きらびやかな気持ちにひたりながら、回廊を覗いて歩きました。

次は、ガラスの里です。光と造形の「やかた」に入りました。これがガラスかと目を疑いたくなるあやしいまでの美しさに、うっとりとするばかりでした。記念に小さいイヤリングを求

めました。大きな宝石かと思えちがう様な美しい指輪や花びんに心残りながら……。

時間が迫っており、平和公園は車窓からの眺めでした。

「もう緑は育つまい。」と言われた中で、一番に芽をふいたきょうちくとうが今年も花ざかりでした。「力強くこれからは生きよう」という願いをこめて造ったとか、両手をいっばいに広げたような形の橋や原爆堂の説明を聞きながら……。

この世のものとは思えぬ様なむざんな被害を受けられた数多

くの方々へ、ただただご冥福をお祈りする気持ちでいっばいでした。……

家族を残し、自分一人がこんなに楽しんで申し訳ないと思いつながら、バスの中、船の中の話題はつきません。

大いに心の洗濯が出来、十才も若返ったかと思えるように、笑いの渦にひたる事ができました。

夜おそくまでの勢いっばいの研修旅行でしたが、婦人会員相互の和を、心ゆくまで味わいつつ帰途につきました。

健康でいる限り、毎回参加をしたいと思います。お待ちしております。

ごみ問題コーナー

「私の家は仕事の都合で、野菜の痛んだ物など、沢山のゴミを出していました。ところがごみ問題を耳にして以来、ごみを出すのをやめて畑に埋める事にしました。するとごみの量は少なくなり、畑の作物が、とつてもよく育つようになりました。」
と言う嬉しいお話も聞けました。

(婦人会)

母子家庭等電話相談開始

電話相談が始まりました!

育等生活上抱える問題

母子家庭・寡婦等の悩み事相談に応じます。一人で悩まず、お気軽に電話相談をご利用下さい。

一人で悩まず、お気軽に電話相談をご利用下さい。

をご利用下さい。



相談内容

住宅・就労・医療・子供の養

母子寡婦福祉連合会

(助)愛媛県

児童扶養手当の受給を

次のいずれかの児童を監護している母、もしくは、母が監護していない場合は、その児童を養育している養育者に対して手当が支給されます。(ただし、老

齢福祉年金以外の年金を受けている人は除きます。)

○請求期限 昭和六十年八月一日以降に(イ)

(イ)父母が離婚

(ロ)父が死亡

(ハ)父が障害

(ニ)父が生死不明

(イ)の条件を満たした人については、条件を満たしてから五年間が経過すると手当の請求ができません。

カメラ レポート



7/17 老人クラブ竹ぼうき作り
町内の各学校・施設に贈られました。

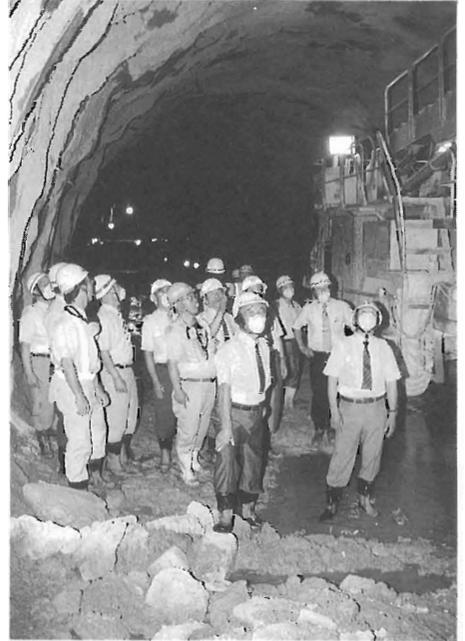


8/1 健康体操教室（太極拳）



8/7 医王寺十七夜祭
十七夜祭は悪病退散・五穀豊饒を祈る3年に一度の祭りで、本尊の薬師如来を船に乗せて寺まで練り歩く入船（いりふね）行事として古くから継承されている。

7/26 高速道路、国道バイパス対策特別
委員会添谷トンネル工事現場視察



8/4 夏季大学
女優の日色ともゑさんが「さわやかな心大切に」と題して講演されました。



河川敷に ごみを 捨てないで!!

町では、収集日、収集場所を
設け定期的にごみの収集を行っ
ておりますが、最近、家庭用ご
み、不燃ごみが河川、河川敷、
池等に捨てられており、周辺地
区からの苦情も多く出てきてお
ります。特に、重信川・表川敷
に捨てられております。

ごみの散乱は、人に不快感を
与えたり、ネズミ・ゴキブリ等
衛生害虫の発生源等公衆衛生上
の問題も生じます。

美しい環境を守るために美化
運動などに取り組んでいますが
なかなか成果が挙がりません。
ごみの散乱を防ぐために、最
も大切なことは、私たちひとり
ひとり、ごみのポイ捨てをし
ないように注意することです。
ごみを捨てない運動を盛り上
げ、快適で美しい街づくりをし
たいものです。

木次町交流



7/23・24 スポーツ少年団交流
川内公園で楽しいバーベキュー

8/7~9 木次・川内中学生交流 (石鎚登山)



公民館 バレーボール大会

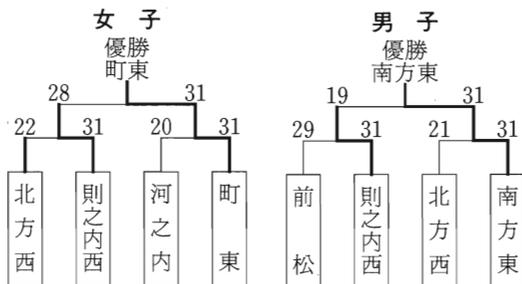
男子一部優勝 南方東部



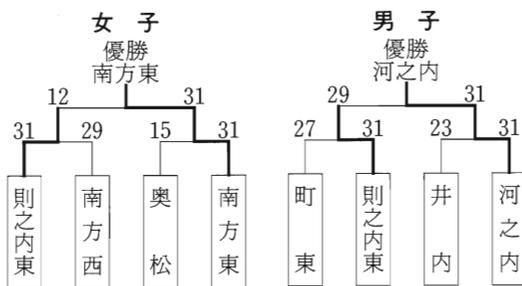
女子一部優勝 町東部



1部決勝トーナメント



2部決勝トーナメント



平成二年度 愛媛県警察官 (高校卒程度)採用 候補者試験案内

愛媛県警察官(巡査)の採用候補者試験を次のとおり行います。

なお、この試験を受けることにより、警視庁、神奈川県、大阪府又は兵庫県の警察官になるみちがあります。

一、受付機関

平成二年度九月七日(金)から十月五日(金)まで

二、試験日、場所

第一次試験

平成二年度十月十四日(日)

松山東警察署

第二次試験

一次試験に合格した者

三、採用予定人員 十人程度

四、受験資格

(一)昭和三十八年四月二日から昭和四十八年四月一日までに生まれた男子、学校教育

法による大学(短期大学を除く)又はこれと同等と人事委員会が認めるものを卒業した者及びこれらを平成三年三月末日までに卒業する見込みの者を除く。

(二)日本の国籍を有する者

(三)地方公務員法第十六条各号のいずれにも該当しない者

試験の方法、受験の手続等、

詳しいことは、愛媛県人事委員会事務局、愛媛県警察本部警務課、愛媛県警察学校又は県下各警察署へ問い合わせてください。



税のおはなし

年の中途で

土地の売買があつた場合は

Q 私は、平成元年十一月に自己所有地の売買契約を締結し、平成二年三月には買主への所有権移転登記を済ませました。平成二年度の固定資産税は誰に課税されますか。



A 平成二年度の固定資産税は、あなたに課税されます。

地方税法の規定により、土地については賦課期日（毎年一月一日）現在、土地登記簿に所有者として登記されている人に対し当該年度分の固定資産税を課税することになっていくからです。

町税等の納税は

便利な口座振替制度で

町税等の便利な納税の方法として、口座振替制度があります。これは、あらかじめ金融機関に依頼しておく、銀行などの預金口座から自動振替によつて、納期に納税できる制度です。ぜひご利用を……。

口座振替の出来る金融機関は、次の機関です。

伊予銀行川内支店

愛媛銀行見奈良支店

愛媛信用金庫横河原支店

川上農業協同組合

三内農業協同組合

以上の機関へ、口座に使用されている印かんを持参して申込み、申込み月の翌月分より自動振替となります。

家屋調査の

お願い

税務課では、固定資産税の課税対象として毎年新築・増築家屋について調査を行っています。今年一月二日以降九月までに完成した、新築又は増築された家屋について九月中旬から十月



中旬にかけて調査する予定です。該当するお宅には、評価員が伺いますのでご協力の程よろしくお願ひします。

又滅失家屋についても、随時調査しています。建て替えや使用不能により取り壊した家屋がありましたら税務課までご連絡下さい。

年金あれこれ

あなたも

国民年金の加入者です

国民年金は、すべての人に「基礎年金」を支給する制度です。農業や漁業などの自営業の人、サラリーマンそしてサラリーマンの奥さんも、だれもが国民年金に加入して「基礎年金」を受けることとなります。

しかし、年金を受けるためには、正しい届出と保険料を納めることが必要です。

第一号被保険者となる自営業の方は、自分で自身の年金を守るため、加入の届出をして保険料をきちんと納めましょう。まだ加入していない方は、今

すぐ役場年金係で手続きをして下さい。

加入のタイプ

○第一号被保険者

二十歳以上六十歳未満の自営業の人とその家族

○第二号被保険者

厚生年金・共済組合に加入している人

○第三号被保険者

第二号被保険者に扶養されている配偶者で二十歳以上六十歳未満の人

加算額の対象者に異動があつたら

届出を

国民年金の障害基礎年金や遺族基礎年金を受けている方で、加算の対象になつていない子供が、養子縁組、死亡、結婚などのため年金受給者による生計維持関係がなくなつたときは、速やかに届出をして下さい。

提出する届書は、「国民年金加算額対象者不該当届」です。

届出が遅れると、年金をうけとりすぎることになり、後で返していただくこととなります。

市民健康講座開講

愛媛大学医学部

1、目的

愛媛大学医学部市民健康講座は、一般社会人の健康に関する意識の向上を図り、併せて地域の人々の愛媛大学医学部附属病院に対する理解を深めることを目的に行われます。

2、対象

一般社会人約270名

3、日時

9月1日(土)及び9月22日(土)の午後2時から午後4時

4、場所

愛媛大学医学部臨床第一講義室(重信町大字志津川)

5、講師及び内容

(1)、アレルギーの季節

9月1日(土) 午後2時から午後4時

司会	皮膚科教授	三木吉治
ぜんそく	第1内科助教授	藤田 繁
花粉症	耳鼻咽喉科講師	湯本英二
アトピー性皮膚炎	皮膚科助教授	白石 聡

(2)、骨粗しょう症の年代

9月22日(土) 午後2時から午後4時

司会	産科婦人科教授	松浦俊平
骨粗しょう症の原因と診断	整形外科助教授	奥村秀雄
骨粗しょう症の治療と予防	産科婦人科講師	浜田雄行

6、受講料

無料

7、問い合わせ先

愛媛大学医学部総務課庶務係

TEL 64-5111

内線2011

〃 2012



「ご協力ありがとうございました」

毎年、日本赤十字社では、五月を中心にして、皆様からの協力をいたして、皆様からのご協力をいた

りました。皆様の温かい善意に、対し厚くお礼を申し上げます。また、期間中ご多忙のところ、格段のご尽力を賜りました。区

長さん、婦人会支部長さん、班長さん、川内町赤十字奉仕団役員へ送金いたしました。

(内訳)

日本赤十字社社資募金報告
総額 百三十九万五千三百円

員の皆様に感謝申し上げます。

戸籍の窓

(七月分受付・敬称略)

お誕生おめでとございます

ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	世帯主	死亡年月日
永野	高岡 豊	41	高岡 正明	2・6・26
宮西	井手口 三男	67	井手口 三男	2・7・5
東中村	野中 知	37	野中 豊	2・7・6
土谷	三河 常一	76	三河 政子	2・7・8
茶堂	上山 安吉	88	上山 義隆	2・7・11
宝泉	石谷 クニコ	88	石谷 五月	2・7・21
弥助成	和田 ツネ子	59	和田 鶴義	2・7・23
東中村	田中 フサエ	78	村上 高德	2・7・23

住所	保護者	続柄	名前	生年月日
高木	橋本 政雄	四女	真	2・6・26
森	高岡 伸行	二女	侑香子	2・6・24
宮西	佐伯 一也	長女	早耶香	2・6・25
保免	大石 和幸	三男	裕太	2・7・9
鳥の子	渡部 晃	長男	大吾	2・7・14
市場	名越 秀樹	長女	早也佳	2・7・17
下海上	桐山 正勝	長男	洋介	2・7・20
西古市	松本 伸昭	長男	健	2・7・25
保免	山脇 貴敏	二男	將	2・7・23

表川吟社

七月例会蝸谷選



キョウチクトウ

暮れてなほ蟬の一日残りけり
 渡部 東穂
 パス停の木椅子に座せる日傘か
 松田 次生
 炎昼の検診に血を抜かれをり
 渡部てるみ
 内職にふける日課や金魚玉
 日向葵やゴーギャンの彩生き生きと
 樋口 史子
 打解けて話せる人とビール呑む
 日野 万砂
 歩いては〜虫増ゆるかな
 大石 美紗
 蟬時雨気になる時とならぬ時
 渡部 栄樹
 外國へ一人発つ子や夏休み
 青野 八重
 祖母が居て姑が居て飲む麦茶かな
 石橋 辰生
 引く波の裏側白し秋立日
 田中 笹子
 八木 鏡子
 戒能 多喜
 山頂へ登り詰めたる西日かな
 池川 蝸谷
 菅野 美岬

9月健康センターだより	
3日(月)	滑川健康相談(海上) ファミリー健康相談(生活改善センター)
4日(火)	三種混合予防接種(センター)
6日(木)	健康体操(中央公民館)
7日(金)	成人健康相談(センター)
11日(火)	胃がん・大腸がん検診(永野集会所)
12日(水)	胃がん・子宮・大腸・乳がん検診(センター)
13日(木)	胃がん・子宮・大腸・乳がん検診(センター)
14日(金)	こころの健康相談(センター) 3歳児健康診査(センター)
18日(火)	精密診査結果報告会(センター)
19日(水)	精密診査結果報告会(センター)
20日(木)	精密診査結果報告会(センター)
21日(金)	精密診査結果報告会(センター)
25日(火)	精密診査結果報告会(センター)
26日(水)	精密診査結果報告会(センター)
27日(木)	育児相談(センター)
28日(金)	歯科検診、フッ素・サハライド塗布(センター)
毎月曜日	不用犬買上げ(センター)
毎水曜日	母子手帳交付・妊婦健康相談 栄養相談(センター) 機能回復訓練事業(ガリラヤ荘)
毎土曜日	健康相談(センター)
当番医	
2日(日)	八木耳鼻咽喉科・皮膚科(牛淵) 64-5400
9日(日)	西村医院(志津川) 64-2461
15日(土)	重信クリニック(志津川) 64-1188
16日(日)	藤石クリニック(志津川) 64-1234
23日(日)	西野医院(横河原) 64-2152
24日(月)	山本内科(北方) 66-2066
30日(日)	泉内科(南方) 66-2226



歳時記

芭蕉 野分して たらいに雨
 を 聞く夜かな——これは雨
 漏りがして、たらいに雨を受
 ける光景をうたった芭蕉の句
 です。しかし、いまではこう
 した様子はほとんどみられな
 くなりました。

野分は、秋から初冬に
 かけて吹く台風のことです。
 台風のととの荒涼とした風
 景の意味に、使われること
 もあるようです。「野分だつ」
 という言葉もあります。

野分

それにしても、「野分」
 をどう読むかですが、のわき、

のわけ、どちらも辞書に載っ
 ています。NHK編の『新用
 字用語辞典』には「のわき」
 とあって、「野分けとも」とな
 っています。語源については、
 野の草を分けて吹く風とい
 うのが一般的です。

いずれにしても野分は、現
 在は日常の言葉として使われ
 ることはほとんどなく、俳句
 の季語などとして残っていま
 す。もともと、台風とい
 う言葉は、第四代中央気
 象台長の岡田武松氏が、
 英語のタイフーンの訳と
 して使いだした言葉で、
 百年もたっていない新し
 い言葉です。それ以前は、
 暴風とか野分といってい
 たようです。

ところで、台風は風水害を
 もたらしますが、このほか災
 害には地震、がけ崩れ、津波
 などによるものがあります。
 こうした災害を防ぎ、被害を
 減らすためには、日ごろから
 の備えが大切です。

九月一日は「防災の日」。八
 月三十日から一週間は「防災
 週間」です。防災訓練などに
 積極的に参加しましょう。

